

地方消費税交付金の使途について（消費税率引上げ分，平成26年度決算）

1 歳入

（単位：千円）

費目	決算額	税率引上げ分
地方消費税交付金	566,970	100,652

2 歳出

（単位：千円）

事業名	決算額	財源内訳				
		特定財源		一般財源		
		国支出金 県支出金	その他	引上げ分 地方消費税	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	915,386	694,623		5,196	215,567
	高齢者福祉事業	84,122		11,850	0	72,272
	障害児通所給付事業	57,292	44,778		1,487	11,027
	児童扶養手当給付事業	182,593	60,748		2,429	119,416
	私立保育所運営事業	716,830	341,856	174,234	10,329	190,411
	公立保育所運営事業	206,106		19,288	7,426	179,392
	小計	2,162,329	1,142,005	205,372	26,867	788,085
社会保険	介護保険事業特別会計繰出金	692,250			33,289	658,961
	小計	692,250	0	0	33,289	658,961
保健衛生	後期高齢者医療特別会計繰出金	179,600	134,699		4,046	40,855
	後期高齢者広域連合療養給付費負担金	617,962			5,086	612,876
	病院事業会計補助金	316,263			31,364	284,899
	小計	1,113,825	134,699	0	40,496	938,630
合計	3,968,404	1,276,704	205,372	100,652	2,385,676	

消費税率引上げの趣旨は、今後も増加が見込まれる社会保障費の財源確保にあります。

このため、前年度から増額となる社会保障費に対して地方消費税交付金の税率引上げ分を充当しています。